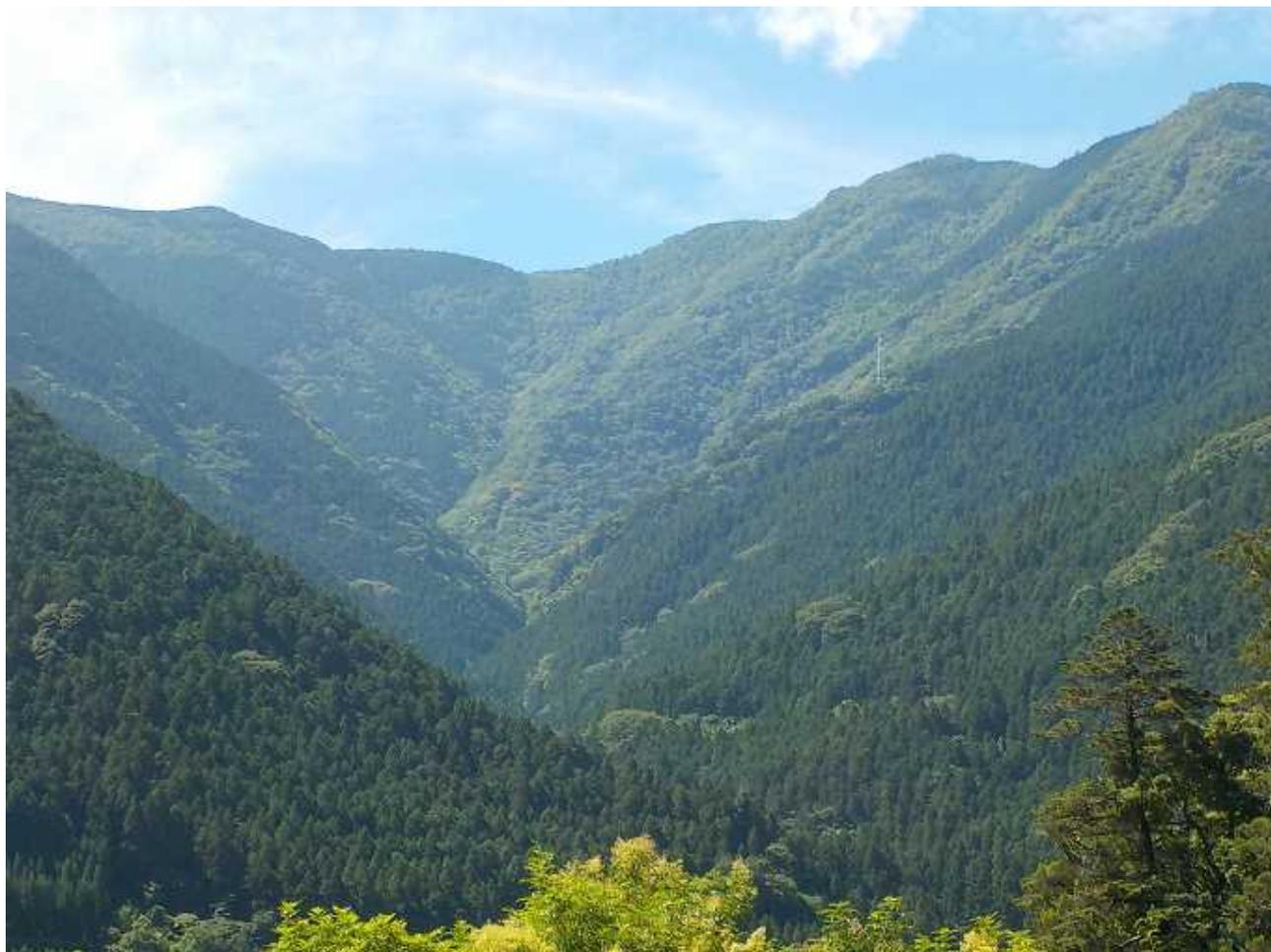


神山の森林ビジョン

(整備編)



令和元年 6 月

神 山 町

はじめに

神山の森林は、スギの人工林が大半を占めており、林業地の様相を呈している。ところが、時代を戦前まで遡れば、山の中腹にも人家が多く、耕せる場所はほとんど田畑として食料生産等に当てており、里山は薪や炭を生産するための雑木林として活用していた。また、かやぶき屋根の材料や家畜の飼料、畑の肥料を調達するための採草地は、植林に向かない山頂付近まで広がっていた。建築用材にはスギ・ヒノキ・マツに限らずクリやケヤキなど、樹種の特性を生かした使われ方をしており、多様な森林が日常生活を支えていたことが窺われる。

神山の人工造林は藩政期には始まっていたといわれており、搬出がしやすく土地の肥えた場所にスギやヒノキを植林した。これらが戦中の軍用材や戦後の復興用材、高度成長時代の住宅用材などに活用され、林業は活況を呈していた。戦後は国が政策的に拡大造林を推進したことにより、スギ・ヒノキ等針葉樹の面積が8割、広葉樹が2割と針葉樹に大きく偏ったものとなっていった。

そのような中で、昭和35年には外材の輸入が自由化され、高度経済成長と共に外材の輸入が急増し、国産材のシェアが低下していった。その後の大きな経済変動や阪神淡路大震災、東日本大震災等を経る中で、製材品流通のプレカット流通への変化や、欧州からの集成材輸入の影響により国産材の需要が減少した。近年は、外材の輸入環境の悪化や国産材の見直しによる合板用材やチップ用材の需要の増加、国産CLTを使った木造建物の建設など需要面での変化に加えて、国の林業成長産業化政策や県の林業プロジェクトにより国産材の生産量が増加に転じたが、木材価格は、チップ用材等低質材は上昇したものの製材用材は低迷が続いている。

このようなことから、山村から都市部への人口流出が続き、高齢化により所有山林を管理できない森林所有者が増えており、手入れの行き届かない人工林が増加している。そのため、水土保持機能の低下だけでなく、地球温暖化防止機能にも影響を与えている。

また、スギに偏った樹種構成により森林生態系の多様性が失われ、人里周辺では日当たりや見通しが悪くなり、山の景観は変化に乏しく、人や多くの動植物には住みにくい環境となっている。その結果、山は一年中青いままで洪水や渇水が頻繁に起こり、人里や植林地で獣害が多発するなど、生活環境や農林業の生産環境が脅かされている。

このようなとき、国は新たな森林経営管理制度と森林環境税を創設し、実行財源として市町村に森林環境譲与税を交付することとした。神山町においては、国の動きを先取りする形で「神山の森林ビジョン」を策定し、70年後に向けて、環境林では春には花が咲き秋には紅葉する。生産林では優良な木材が低コストで安定的に生産される。里山の生活空間では景観が良くなり農地の生産環境も守られる。獣たちには奥山へ帰って頂く。そのような公益的機能と木材生産のバランスがとれた森林を目指した取り組みを、今まさにスタートさせるものである。

令和元年6月

神山町長 後藤 正和

神山の森林ビジョン（整備編）目次

はじめに

第1章 神山の森林の姿	1
1 目指すべき森林の姿	1
2 神山の森林の現状	2
(1) 森林を取り巻く自然環境	2
(2) 森林の分布状況	5
(3) 森林資源の現況	7
第2章 神山の森林の将来の姿	11
1 神山が目指す森林の70年後の姿	11
(1) 森林の適正配置	12
(2) 立地条件に応じた整備の方針	13
2 目指す森林に向けた整備	13
(1) 環境林の整備	13
(2) 生産林の整備	13
第3章 森林ビジョンの実現に向けて	15
1 必要事業量	15
(1) 70年間の事業量	15
(2) 年間の事業量	18
2 必要人員	20
(1) 施業	20
(2) 基盤整備	21
(3) 条件整備	21
3 必要事業費	22
(1) 施業	22
(2) 機械導入	22
(3) 基盤整備	23
(4) 条件整備	23
4 担い手の確保	24
(1) 事業体の育成強化	24
(2) 人材の確保	24
(3) 町の役割	24
5 財源の確保	25
(1) 国及び県の事業	25
(2) 所有者負担	25
(3) 町の事業	25
6 進捗管理	27

第1章 神山の森林の姿

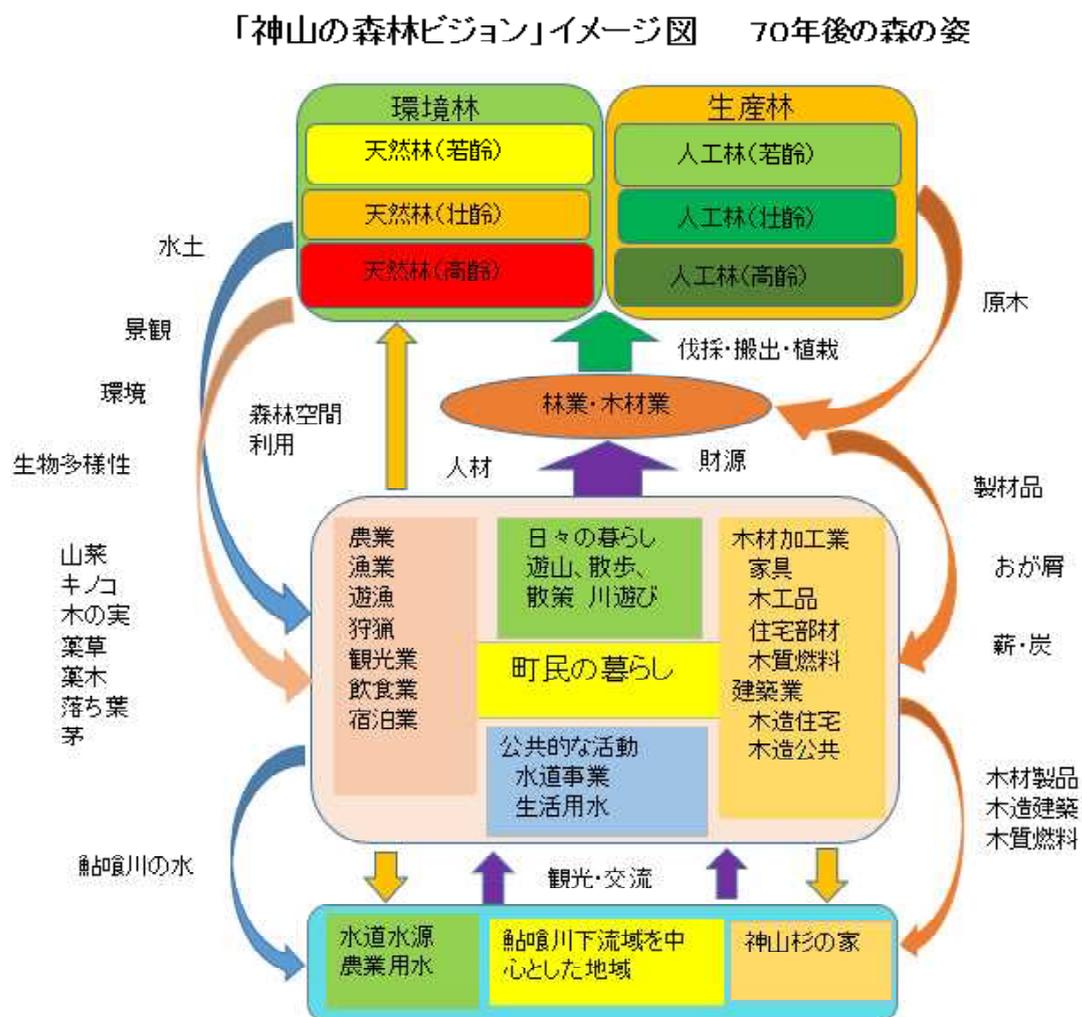
1 目指すべき森林の姿

神山の森林ビジョンが目指す森の姿は、針葉樹や広葉樹がバランス良く配置され、樹種や林齢が多様であるなど、森林生態系が健全に保たれ、森林の持つ多面的機能が高度に発揮されている森林である。同時に、生産に適した場所からは、優良な木材が低コストで安全に安定的に生産され、経済的な恩恵を得られる森林でもある。

このような森は、町民や訪れた人に多くのものを与える。バランスの良い森林は、災害防止や水土の保全に高い能力を発揮すると同時に、春には花が咲き、夏は緑濃く、秋は紅葉し、冬は雪景色や氷瀑が見られる等、四季を通じて人々を魅了し、森林セラピーや保健休養、森林レクリエーションの場としても利用価値が高いものとなる。

そこから流れ出る清らかで豊かな水は、溪流魚や水生昆虫を育むと同時に、周辺の溪畔林・河畔林と一体となって潤いのある水辺の景観を作り出す。また、この流れは上水道や農業用水の水源として、下流住民の生活用水や豊かな実りをもたらすものである。

図-1 「神山の森林ビジョン」イメージ図



2 神山の森林の現状

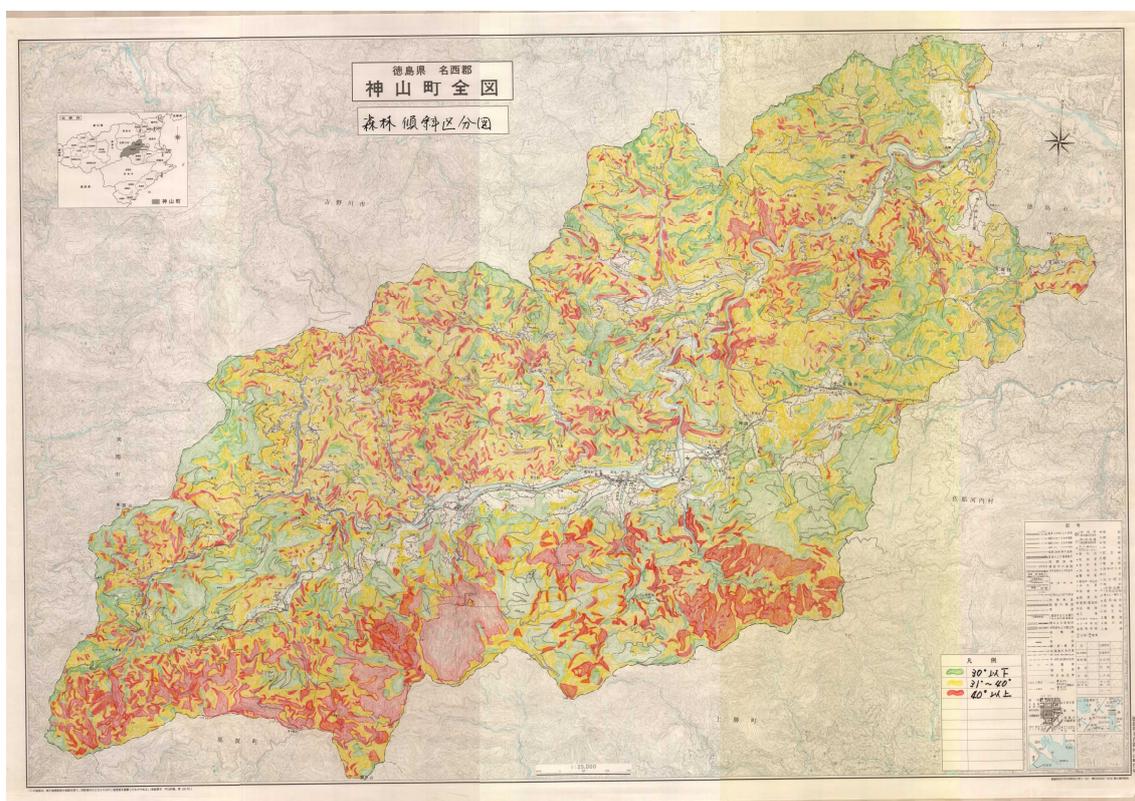
(1) 森林を取り巻く自然環境

① 地形

神山の森林帯を形成する地形は、神領から上流部は鮎喰川を境に、北岸の南向き斜面は比較的緩やかであるが、南岸の北向き斜面は急傾斜地が多い。鬼籠野・阿野から下流部は比較的緩やかであるが、鮎喰川の本支流が南北に流れる場所は、東西に続く地層を横切っているため、崖のような急傾斜地になっている。

これを傾斜角で見ると、民有林総数 14,469ha のうち 30 度未満が 10,776ha で 75% を占め、30 度以上 40 度未満が 3,645ha で 25%、40 度以上が 48ha で 0% となっており、30 度未満が 4 分の 3 を占めている。なお、国有林が神通谷川及び大中尾谷川の源流域に 428ha 所在しており、大部分が 30 度以上と見込まれるため、国有林を含めた森林総数に占める 30 度以上の比率は 28% 程度となる。

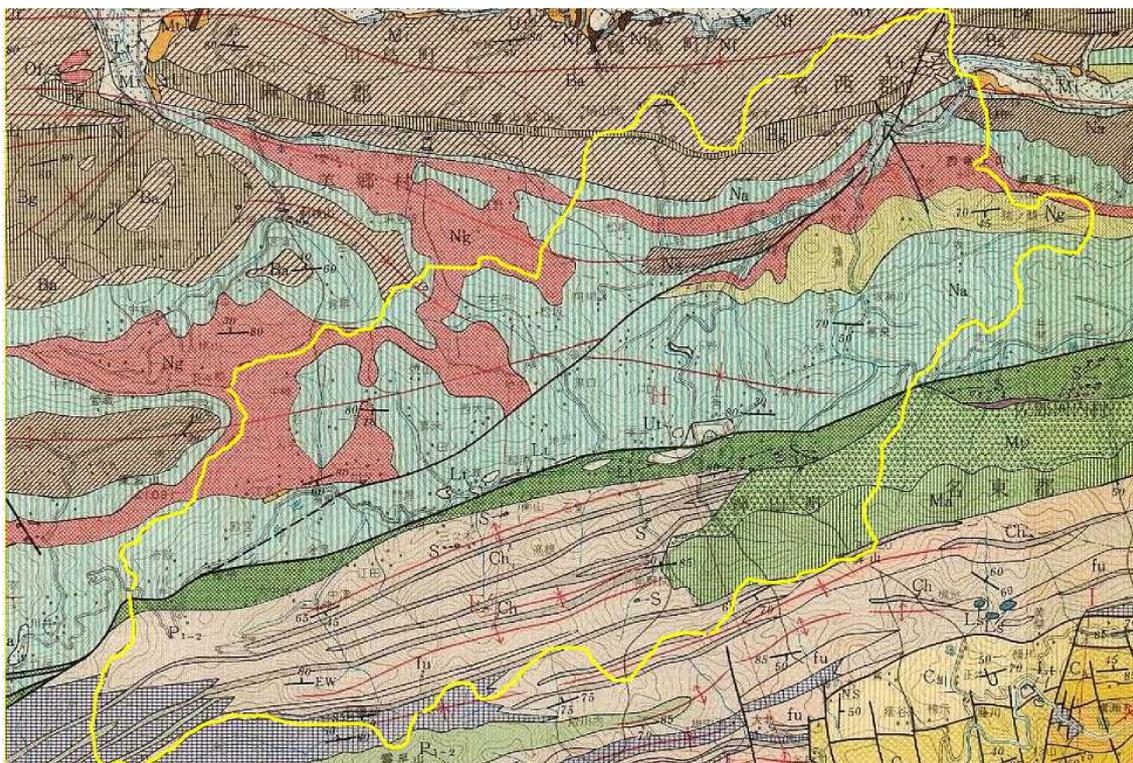
図－2 神山町傾斜区分図



② 地質

このような地形を形成する地質は、神領から上流部では鮎喰川北岸が概ね三波川帯変成岩層の緑色片岩や泥質片岩であり、南岸は概ね秩父帯の泥岩層となっている。鬼籠野・阿野など下流部は、全域が三波川帯に属し、緑色片岩や砂質片岩、泥質片岩等となっている。

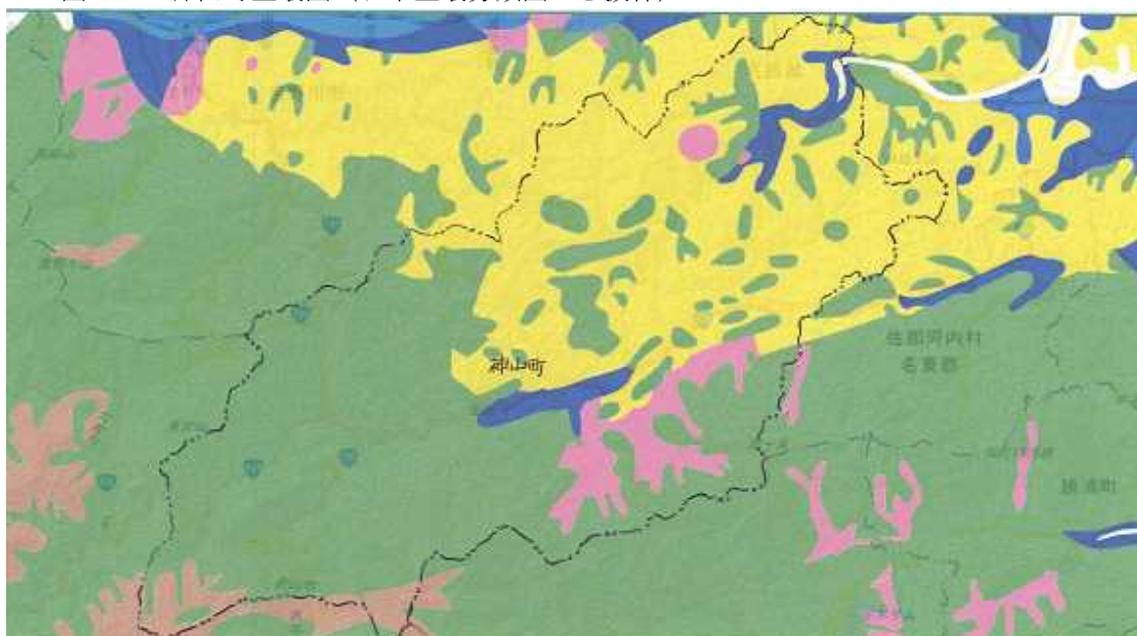
図－3 神山町地質図（徳島県地質図から抜粋）



③ 土壌

神山の森林土壌は、神領付近から上流は概ね褐色森林土に覆われているが、鮎喰川北岸の下分の一部、鬼籠野、阿野にかけては未熟土が広がり、南岸の神領野間谷川、上角谷川から鬼籠野元山には赤黄色土が分布し、雲早山付近や上分奥屋敷の鮎喰川源流付近には黒ボク土が分布しており、地質や植生との関連が推定される。

図－4 神山町土壌図（日本土壌分類図から抜粋）

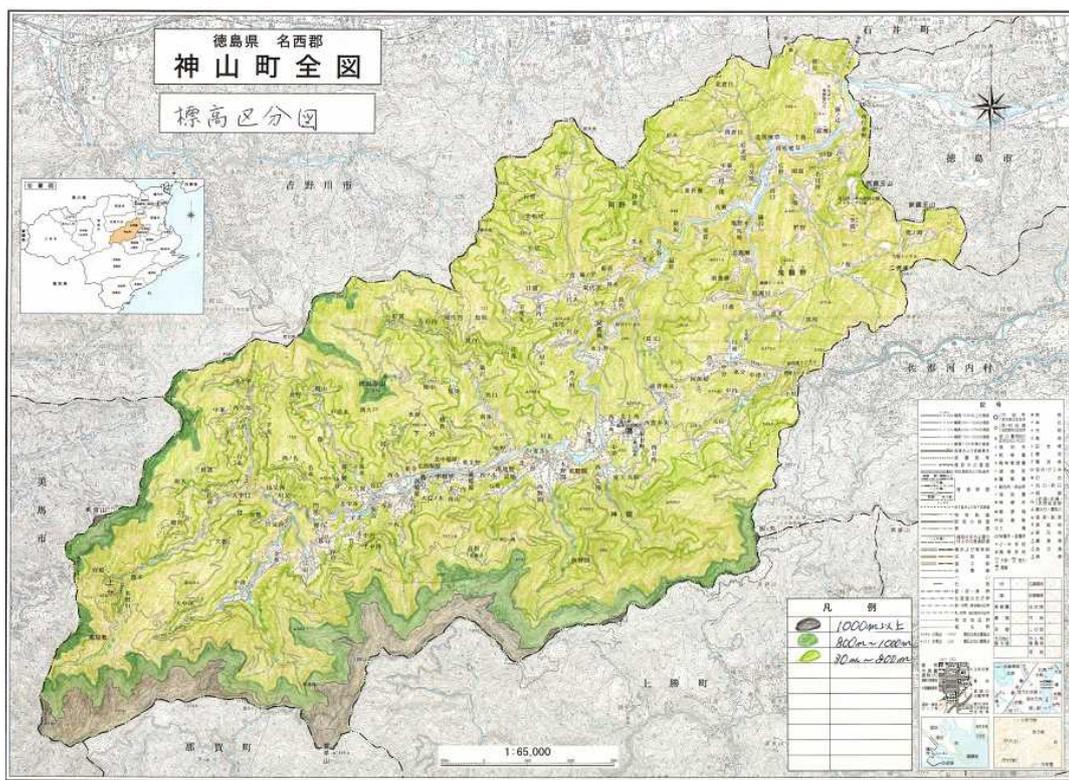


④ 標高・気候帯

神山の森林地帯の標高は、徳島市との境界付近の 30m から雲早山の頂上手前 1,470m の間にあり、気候帯としては、30m から 800m 付近までは暖温帯に属し、植生はシイ・カンなどの照葉樹林帯となっている。800m から 1,000m 付近までは中間温帯と呼ばれ、モミ・ツガ帯やクリ帯ともいわれている。1,000m 以上は冷温帯に属し、ブナに代表される落葉広葉樹林帯となっている。

面積を見ると、民有林の総数が 14,469ha、30m から 800m の面積が 12,875ha で 89% を占め、800m から 1,000m の面積が 1,051ha で 7%、1,000m 以上の面積が 543ha で 4% となっており、暖温帯が大部分を占めている。なお、国有林が神通谷川及び大中尾谷川の源流域に 428ha 所在しているが、大部分が中間温帯と冷温帯に該当するため、国有林を含めた森林総数に占める中間温帯と冷温帯を合わせた比率は 14%程度となる。

図一 5 神山町標高区分図

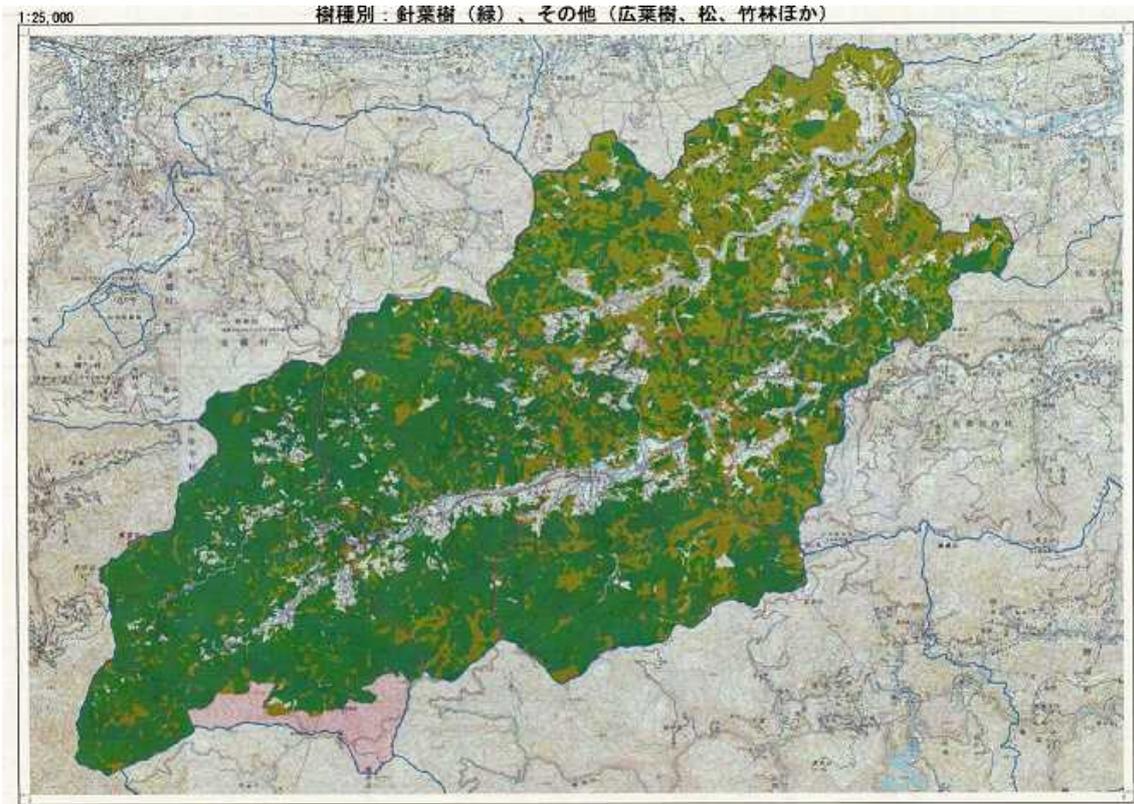


(2) 森林の分布状況

① 針葉樹・広葉樹の分布状況

神山町の森林の分布を針葉樹と広葉樹に区分してみると、針葉樹は鮎喰川の上流部に、広葉樹は下流部に多く分布していることが分かる。しかし、針葉樹でもマツやヒノキは上流部に多いとも限らないので、次に地区別樹種別に見ることとする。

図－6 針葉樹・広葉樹の分布図

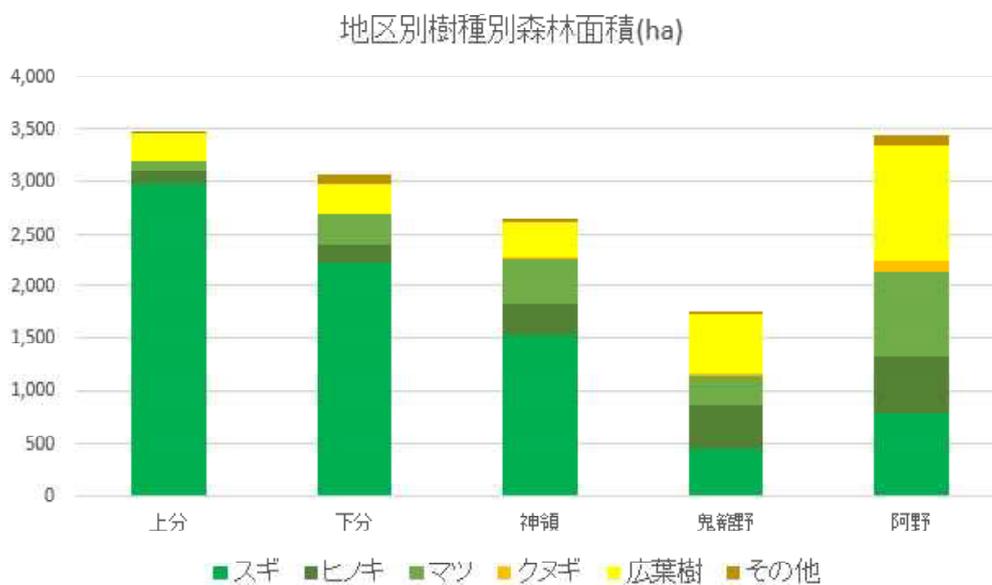


② 地区別樹種別の分布状況

神山の森林の樹種毎の分布状況をみると、スギは神領から上流部に多く、上分・下分・神領で84%を占めている。ヒノキは阿野・鬼籠野など下流部に多く61%を占めている。マツは阿野が多く神領と合わせて66%占めている。クヌギは阿野・鬼籠野で94%を占めている。その他広葉樹は阿野・鬼籠野で65%を占めている。

これらをまとめると、上流部はスギ林が圧倒的に多く、下流部はヒノキ林、マツ林、クヌギ林、広葉樹林が多くなっている。但し、マツ林の一部はマツクイムシ被害により広葉樹林に移行しているとみられる。

図－7 地区別樹種別森林面積(ha)



樹種\地区	上分	下分	神領	鬼籠野	阿野	計
スギ	2,982	2,235	1,529	463	794	8,003
ヒノキ	123	170	297	405	539	1,533
マツ	93	296	451	268	803	1,912
クヌギ	3	1	5	34	116	160
広葉樹	253	288	333	561	1,094	2,529
その他	29	72	43	34	97	276
計	3,484	3,063	2,658	1,765	3,443	14,413

出典：徳島県森林簿から作成

(3) 森林資源の現況

① 概況

神山町の森林の総面積は 14,897ha、森林率が 86%となっている。

その内民有林面積は 14,469ha であり、人工林が 10,235ha、天然林が 3,970ha、その他 261ha で、人工林率は 71%となっている。

蓄積は、総蓄積が 5,927 千 m³、人工林が 5,341 千 m³、天然林が 586 千 m³ となっており、人工林率は 90%となっている。

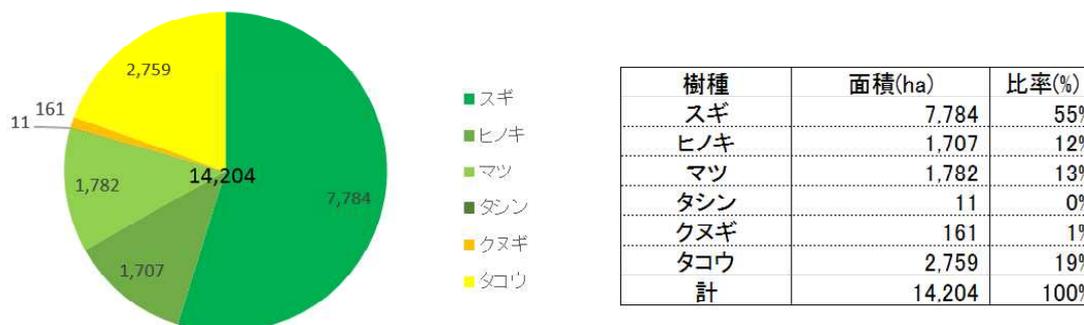
成長量は、総成長量が 64 千 m³/年、人工林が 58 千 m³/年、天然林が 6 千 m³ となっており、人工林率は 91%となっている。

② 樹種別の状況

樹種別に見ると、民有林の立木地の総面積は 14,205ha、スギ 7,784ha、ヒノキ 1,707ha、マツ 1,782ha、その他針葉樹 11ha、クヌギ 161ha、その他広葉樹 2,759ha となっている。

これを比率で見ると、スギ 55%、ヒノキ 12%、マツ 13%、その他針葉樹 0%、クヌギ 1%、その他広葉樹 19%となっている。これを針葉樹：広葉樹で見ると、針葉樹 80%、広葉樹 20%となっている。

神山の森林資源
樹種別面積(ha)

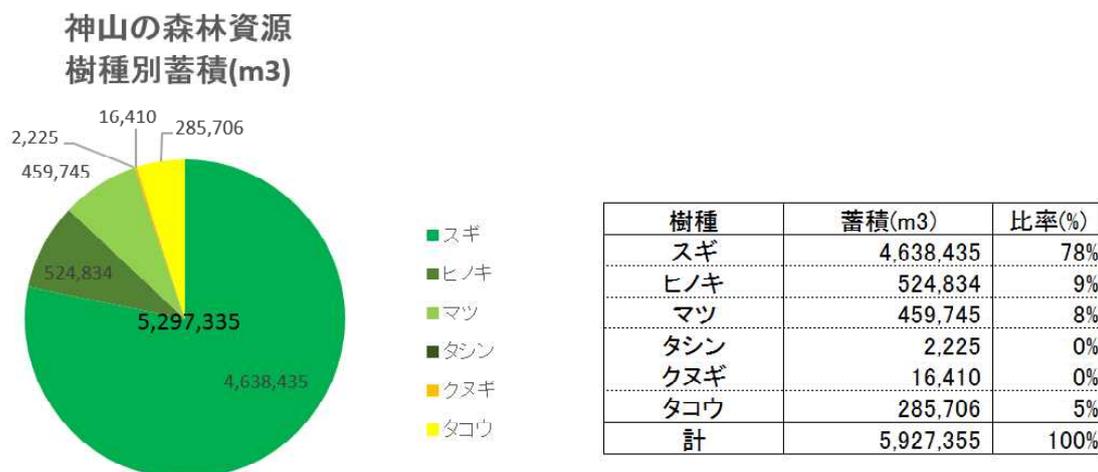


図－8 樹種別面積(ha)

出典：徳島県森林資源現況表から作成

総蓄積は 5,927 千 m³、スギ 4,638 千 m³、ヒノキ 525 千 m³、マツ 460 千 m³、その他針葉樹 2 千 m³、クヌギ 16 千 m³、その他広葉樹 286 千 m³ となっており、比率はスギ 78%、ヒノキ 9%、マツ 8%、その他針葉樹 0%、クヌギ 0%、その他広葉樹 5%となっている。これを針葉樹：広葉樹で見ると、針葉樹 95%、広葉樹 5%となっている。

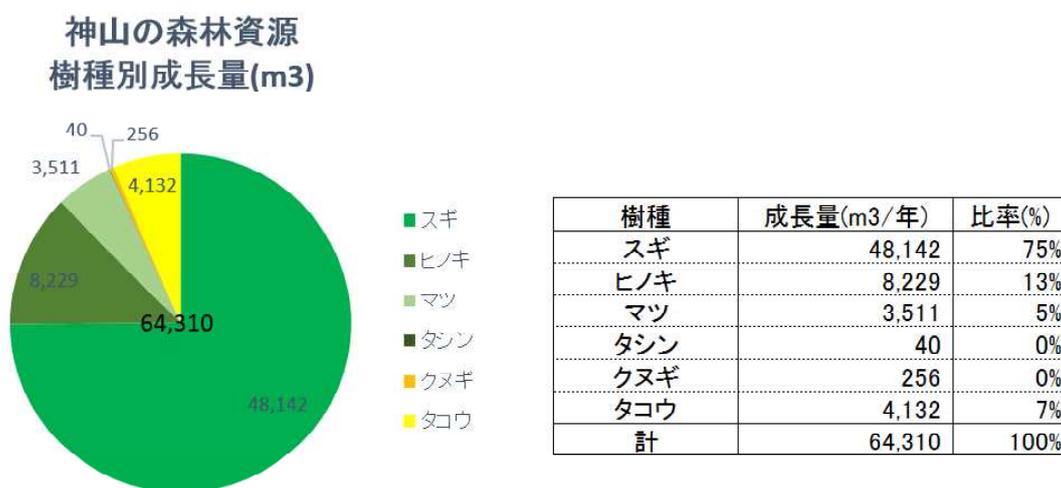
図－9 樹種別蓄積(千 m3)



出典：徳島県森林資源現況表から作成

総成長量は 64m3/年、スギ 48 千 m3/年、ヒノキ 8 千 m3/年、マツ 4 千 m3/年、その他広葉樹 4 千 m3/年となっており、比率ではスギ 75%、ヒノキ 13%、マツ 6%、その他広葉樹 6%となっている。これを針葉樹：広葉樹で見ると、針葉樹 94%、広葉樹 6%となっている。

図－10 樹種別成長量(m3/年)



出典：徳島県森林資源現況表から作成

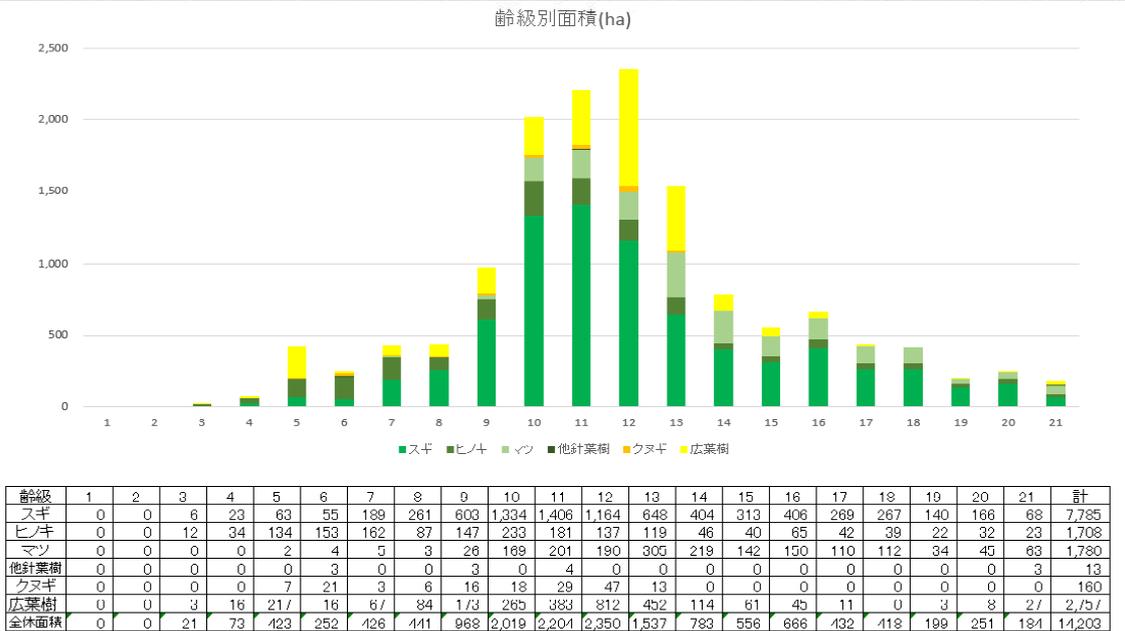
③ 齢級別の状況

ア 全体の状況

齢級別の資源状況は、全体の面積で見ると、総面積が 14,203ha、1~8 齢級が 1,636ha (比率 12%)、9~12 齢級が 7,541ha (比率 53%)、13~16 齢級が 3,542ha (比率 25%)、17~21 齢級が 1,484ha (比率 10%) となっており、10~12 齢級が突出して多くなっている。

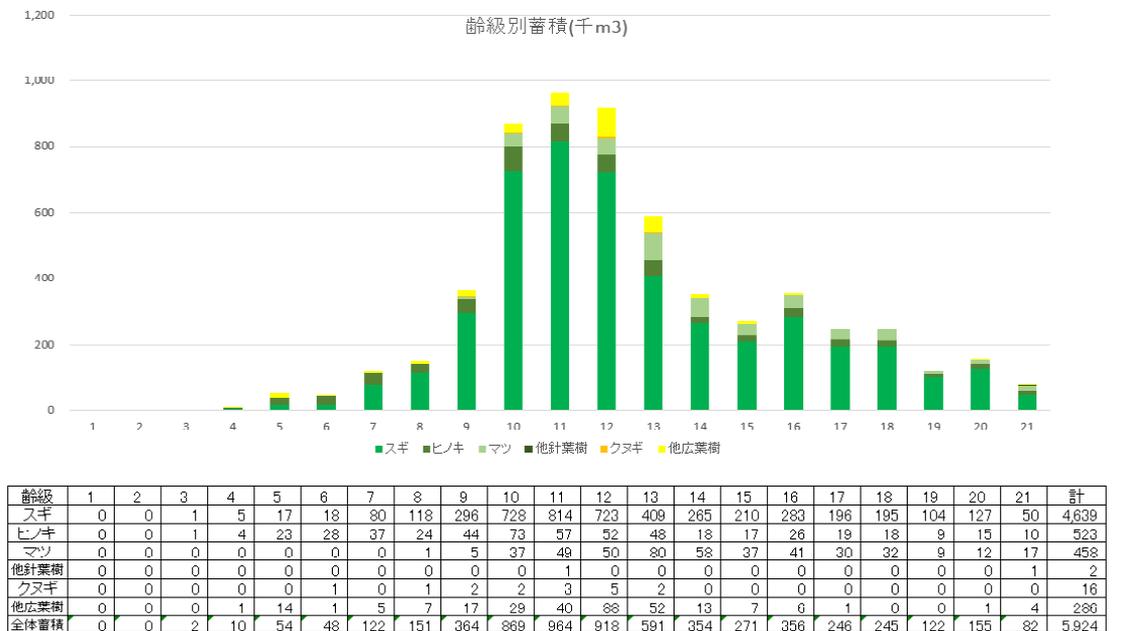
図-1.1 齢級別面積 (ha)

出典：徳島県森林資源現況表から作成



蓄積を見ると、総蓄積が 5,924 千 m³、1~8 齢級が 387 千 m³ (7%)、9~12 齢級 3,115 千 m³ (53%)、13~16 齢級 1,572 千 m³ (26%)、17~21 齢級 850 千 m³ (14%) となっており、蓄積から見ても 10~12 齢級が突出している。

図-1.2 齢級別蓄積 (千 m³)

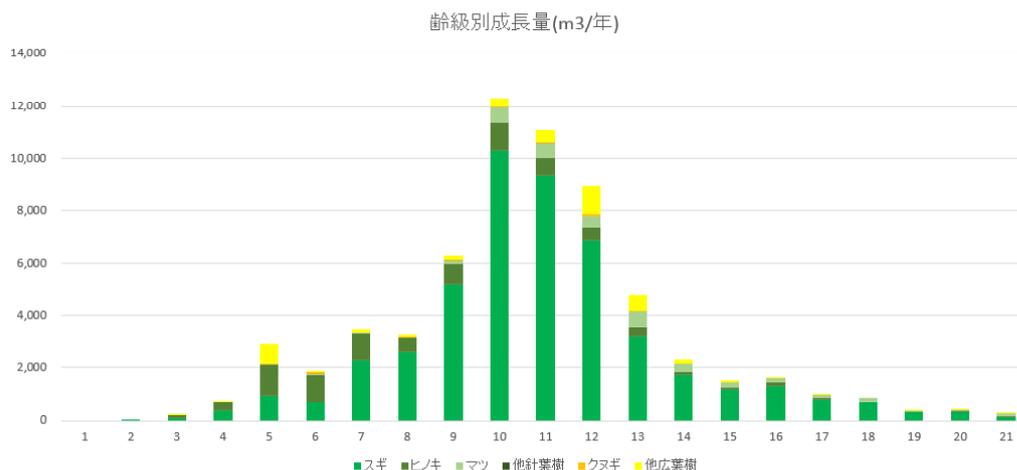


出典：徳島県森林資源現況表から作成

成長量を見ると、総成長量が 64 千 m³/年、1~8 齢級が 12 千 m³/年 (19%)、9~12 齢級 39 千 m³/年 (60%)、13~16 齢級 10 千 m³/年 (16%)、17~21 齢級 3 千 m³/年 (14%) となっており、成長量から見ると 9~12 齢級が突出している。

図－13 齢級別成長量(m3/年)

出典：徳島県森林資源現況表から作成



齢級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	計
スギ	0	9	87	366	923	675	2,249	2,803	5,194	10,308	9,349	6,849	3,194	1,729	1,159	1,282	771	653	305	315	122	48,142
ヒノキ	0	0	124	322	1,194	1,070	1,064	541	784	1,064	663	487	372	122	80	130	74	54	24	29	21	8,229
マツ	0	0	1	0	11	19	22	21	121	604	567	463	593	311	168	183	125	145	35	48	74	3,511
他針葉樹	0	0	0	0	0	18	0	0	7	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	40
クヌギ	0	0	0	0	19	55	4	13	24	25	38	57	19	1	1	0	0	0	0	0	0	256
他広葉樹	0	0	17	60	757	54	112	95	168	322	468	1,074	619	159	99	65	16	0	5	12	42	4,132
計	0	9	229	748	2,904	1,891	3,451	3,273	6,298	12,323	11,094	8,930	4,797	2,322	1,507	1,660	986	852	369	404	263	64,310

イ スギ・ヒノキ人工林の状況

スギ・ヒノキ人工林の資源状況をみると、齢級別の面積構成は、スギの総面積が7,784ha、1~8 齢級(1年生~40年生)は597ha(比率8%)、9~12 齢級(41~60年生)4,507ha(比率58%)、13~16 齢級(61~80年生)1,771ha(比率23%)、17~21 齢級(81~105年生)910ha(比率12%)となっている。ヒノキの総面積は1,708ha、1~8 齢級582ha(34%)、9~12 齢級698ha(41%)、13~16 齢級270ha(16%)、17~21 齢級158ha(9%)となっている。

スギ・ヒノキの齢級別蓄積状況は、スギの総蓄積が4,639千m3、1~8 齢級239千m3(5%)、9~12 齢級2,561千m3(55%)、13~16 齢級1,167m3(25%)、17~21 齢級672千m3(14%)となっている。ヒノキの総蓄積が523m3で、1~8 齢級117千m3(22%)、9~12 齢級226千m3(43%)、13~16 齢級109千m3(2%)、17~21 齢級71千m3(14%)となっている。

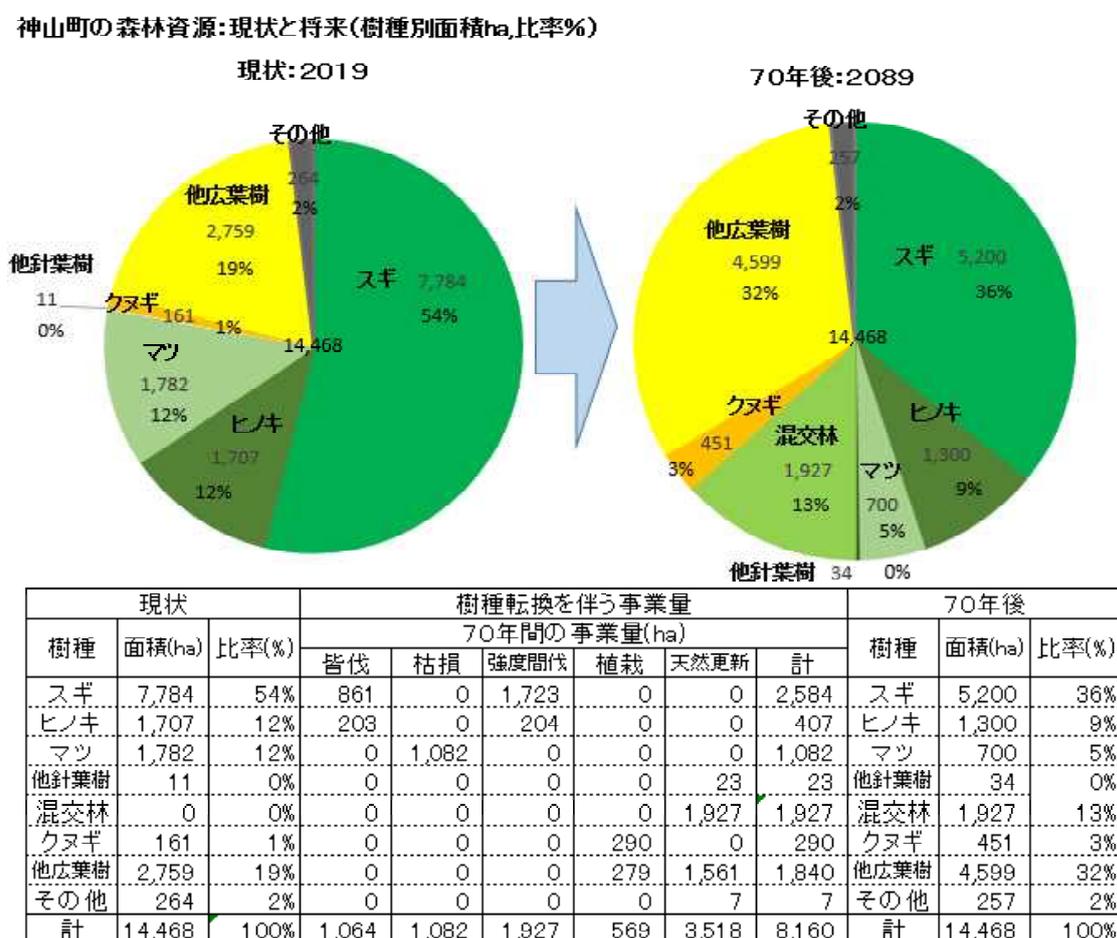
以上のように、スギの面積・蓄積の9割以上が伐採可能な状態であり、ヒノキの面積の7割近く、蓄積の約8割が伐採可能な状態となっており、資源は著しく充実している。しかし、スギは面積・蓄積共に10 齢級から13 齢級が突出して多く、若齢層が極端に少なくなっており、持続可能な資源状況とはいえないものとなっている。このようなことから、スギの45年生から65年生を積極的に伐採し、跡地に造林を進めることが必要となっている。

第2章 神山の森林の将来の姿

1 神山が目指す森林の70年後の姿

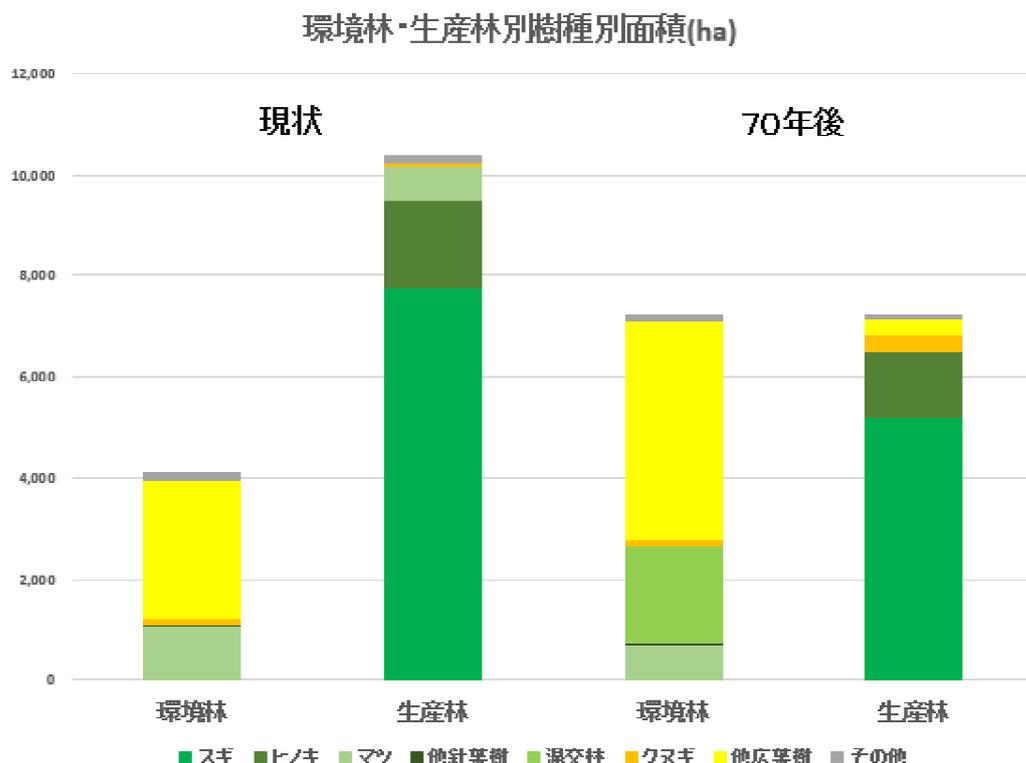
神山の森林が生態系機能を高度に発揮するため、森林の適正配置と立地条件に応じた整備により、70年後には（広葉樹林＋混交林）と針葉樹林の面積比を5対5にすることを目指し、環境保全を優先する場所は「環境林」、木材生産に適した場所は「生産林」と位置づけ、環境林と生産林の面積比を5対5とすることを目指すものとする。また、生産林の林齢構成を平準化し、若齢林、壮齢林、高齢林のバランスがとれたものにするものとする。

図－14 神山町の森林資源：現状と将来



出典：徳島県森林資源現況表から作成

図－15 環境林・生産林別樹種別面積



樹種／区分	現状		70年後	
	環境林	生産林	環境林	生産林
スギ	0	7,784	0	5,200
ヒノキ	0	1,707	0	1,300
マツ	1,094	688	700	0
他針葉樹	3	8	26	8
混交林	0	0	1,927	0
クヌギ	116	45	116	335
他広葉樹	2,756	3	4,317	282
その他	149	115	148	109
計	4,118	10,350	7,234	7,234

出典：徳島県森林資源現況表から作成

(1) 森林の適正配置

森林の地理的条件により「奥地林」、「中間林」、「里山林」に区分するとともに、地形の条件により「急傾斜地」、「中間傾斜地」、「緩傾斜地」に区分する。また、特殊な条件の場所として、「空間利用林」（人口密集地・景勝地・遍路道・四国の道周辺等）、「環境への配慮が特に必要な場所」（崩壊地周辺、山の頂上、尾根筋、沢筋、河川沿い等）、「緩衝帯」（農地・宅地周辺、道路沿い等）を設けるものとする。

① 環境林

「環境林」としては、奥地林（標高 800m 以上）、中間林及び里山林の急傾斜地（傾斜 40 度以上）、中間傾斜地の一部（傾斜 30 度を超え 40 度未満で地形に起伏が多く、土地が不安定な場所）、特殊な条件の場所（空間利用林や環境への配慮が特に必要な場所、緩衝帯）など、環境保全を優先する場所を位置づける。

② 生産林

「生産林」としては、中間林（標高 800m 以下で里山林より奥地の森林）の緩傾斜地（傾斜 30 度以下）及び中間傾斜地の一部（傾斜 30 度を超え 40 度未満で地形に起伏が少なく、土地が安定している場所）、里山林（人家や農地周辺）の緩傾斜地及び中間傾斜地の一部など、生産に適した場所を位置づける。

(2) 立地条件に応じた整備の方針

① 環境林

環境林では、奥地林や急傾斜地等では水土保持や災害防止、空間利用林では景観保全や生物多様性の確保を優先し、環境への配慮が特に必要な場所では環境に応じた整備を行い、緩衝帯については隣接地の土地利用に配慮する。

② 生産林

生産林では、樹木の伐採・搬出等経済活動を行うため、植栽木の手入れや高性能林業機械等の導入を前提とした作業道等の基盤整備を行い、二酸化炭素の固定や木材生産を優先する。また、肥料や燃料用材など農業用・生活用資材の調達や獣害防止対策にも配慮する。

2 目指す森林に向けた整備

(1) 環境林の整備

環境林のうち奥地林や急傾斜地においては、スギ・ヒノキ林は樹形級区分に基づく定性間伐により、形質劣性木の切り捨てを行うことを基本とするが、奥地林でも傾斜が緩やかで土砂の流出の恐れが少ないと認められる場所では、強度間伐又は群状又は列状の択伐を行い、搬出する事もあり得る。伐採跡地は広葉樹の天然更新又は植栽により樹種転換を図り、混交林又は広葉樹林に誘導する。広葉樹林については、災害復旧や特殊用途の伐採を除いては手を加えず、推移を見守ることとする。

特殊な条件の場所のうち、空間利用林については、スギ・ヒノキ林は、場所に応じて小規模皆伐、群状・列状択伐、強度間伐等により、広葉樹林又は混交林に誘導する。マツ林や広葉樹林については、基本的には手を加えないこととするが、特殊用途材の生産や景観確保・生物多様性の保全上必要な伐採はあり得るものとする。

環境への配慮が特に必要な場所でのスギ・ヒノキ林は、崩壊地周辺や山頂・尾根筋などは強風による倒木の恐れがあることから、基本的には手を入れず推移を見守ることとし、沢筋や河川沿いでは、生物多様性の観点から、水流から一定の幅で带状皆伐を行い、水辺特有の樹種による溪畔林、河畔林へ誘導することとする。

緩衝帯は、森林と他の土地利用との間に一定の距離を置くため皆伐し、隣接地の土地利用に影響を与えないよう低木林や草地として管理するものとする。

(2) 生産林の整備

中間林の生産林では、スギ・ヒノキ林は主伐林齢を 100 年生程度に置き、その間に 3 回程度の間伐を行うなど、徹底した手入れにより優良材を育成し、作業道の整備や高性能林業機械の導入により生産性と安全性を高め、安定的な供給により神山杉の

ブランド価値を高めていくこととする。

なお、現状の林齢構成からみると、スギ林の面積では45年生から65年生が突出するいびつな林齢構成となっており、幅広い需要に持続的・安定的に対応するためには林齢構成の平準化が必要であることから、今後70年間は、この突出した林齢の林分を中心に伐採を進めていくこととする。

中間林の広葉樹林については、建築用材、家具・木工用材の生産を目標に主伐林齢を100年生以上とし、適期の間伐によりチップ用材や薪用材として利用し、主伐は需要に合わせた択伐とする。伐採跡地の更新は天然更新を基本とするが、天然更新が見込めない場合は植栽によるものとする。

里山林のスギ・ヒノキ林については、樹種転換を図るため50～60年生で皆伐を行い、跡地はクヌギや広葉樹を植栽する。クヌギ林や広葉樹林については、主伐林齢を30年程度として皆伐を行い、キノコ原木やバイオマスエネルギーとして利用し、伐採跡地は萌芽による天然更新を行う。

第3章 森林ビジョンの実現に向けて

1 必要事業量

(1) 70年間の事業量

70年間の必要事業量を算定するに当たっては、70年後の森林の状態を想定して、樹種転換を伴う伐採と樹種転換を伴わない伐採に区別して算定する必要がある。

樹種転換を伴う場合とは、環境林のスギ・ヒノキ林を皆伐して広葉樹を植栽したり、強度間伐等により広葉樹を導入し混交林化を図る場合や、生産林のスギ林を皆伐し、クヌギや広葉樹を植栽する場合が想定される。

樹種転換を伴わない場合とは、生産林のスギ・ヒノキ林の通常間伐（搬出間伐）や皆伐して再造林する場合、クヌギ林・その他広葉樹林を皆伐して萌芽更新を行う場合が想定される。

生産林での伐採には搬出を伴うことから、基盤整備としての作業道の開設が必要となり、環境林でも奥地林で事業を行う場合には、人員輸送用のモノレールが必要となる。

① 樹種転換を伴う場合の事業量

スギ林については、70年間で2,584ha減少させる。その内3分の1に相当する861haが皆伐で、3分の2に相当する1,723haでは強度間伐等を行う。皆伐地の内292haは天然更新により環境林の広葉樹林へ誘導し、290haは植栽により生産林のクヌギ林へ、279haは植栽により生産林の広葉樹林へ移行する。強度間伐等を行う1,723haについては、天然更新又は植栽により環境林の混交林へ誘導する。

なお、減少させる2,584haは、林齢構成を平準化させるため、面積が突出して多い現状の9齢級から13齢級に該当する5,155haの中で確保する。これにより、70年後にはスギの齢級別の平均面積が248ha、突出した齢級の面積2,571haの平均が514haとなり、齢級全体の平均の2倍程度に収まることとなる。

ヒノキ林については、70年間で407ha減少させる。その内2分の1に相当する203haでは皆伐を行い、残りの204haについては強度間伐等を行う。皆伐した203haは天然更新により環境林の広葉樹林へ誘導する。強度間伐を行った204haについては、天然更新により環境林の混交林へ誘導する。いずれも天然更新が困難な場所については植栽もあり得る。

マツ林については、70年間で1,082ha減少させる。減少させるマツ林は標高800m以下に位置し、マツクイムシの被害による枯損を免れないものとし、その内1,059haは環境林の広葉樹林へ移行し、23haは環境林のモミ・ツガ林などその他針葉樹への移行を図る。標高800m以上の700haについては環境林のマツ林として維持しながら、文化財の修理や神社仏閣用材など特殊な用途には対応する。

その他針葉樹については、マツ林からの樹種転換により70年間で23haの増加を見込む。その他針葉樹にはモミ・ツガ・カヤ・コウヤマキ等が想定されるが、いずれにしても環境林へ移行する。

混交林については、70年間で1,927ha増加させ、70年後には1,927haを目指す。その内スギと広葉樹の混交林を1,723ha、ヒノキと広葉樹の混交林を204ha造成する。

クヌギ林については、スギ林からの樹種転換で70年間に290ha増加させる。増加分は総て生産林内の植栽によるものとする。

その他広葉樹については、70年間で1,840ha増加させる。内訳はスギ林からの樹種転換が571ha、ヒノキ林から203ha、マツ林から1,059ha、その他から7haとなっており、70年後には4,599haまで増やすものとする。そのうち環境林内の広葉樹は天然更新により1,561ha増加して4,317ha、生産林内の広葉樹は植栽により279ha増加して282haとなる。その他として、人工林の伐採跡地7haを天然更新し、環境林の広葉樹林に移行させる。

表ー1 樹種転換を伴う70年間の事業量

現状			樹種転換を伴う事業量						70年後		
樹種	面積(ha)	比率(%)	70年間の事業量(ha)						樹種	面積(ha)	比率(%)
			皆伐	枯損	強度間伐	植栽	天然更新	計			
スギ	7,784	54%	861	0	1,723	0	0	2,584	スギ	5,200	36%
ヒノキ	1,707	12%	203	0	204	0	0	407	ヒノキ	1,300	9%
マツ	1,782	12%	0	1,082	0	0	0	1,082	マツ	700	5%
他針葉樹	11	0%	0	0	0	0	23	23	他針葉樹	34	0%
混交林	0	0%	0	0	0	0	1,927	1,927	混交林	1,927	13%
クヌギ	161	1%	0	0	0	290	0	290	クヌギ	451	3%
他広葉樹	2,759	19%	0	0	0	279	1,561	1,840	他広葉樹	4,599	32%
その他	264	2%	0	0	0	0	7	7	その他	257	2%
計	14,468	100%	1,064	1,082	1,927	569	3,518	8,160	計	14,468	100%

② 種転換を伴わない事業量

スギ林については、生産林の5,200haにおいて、主伐期の100年生に至るまでに3回の間伐を行うと想定し、70年間では10,920haの通常間伐（搬出間伐）を行う。

ヒノキ林については、生産林の1,300haにおいて、主伐期の100年生に至るまでに3回の間伐を行うと想定し、70年間では2,730haの通常間伐（搬出間伐）を行う。

クヌギ林については、現状で生産林と位置づけられた45haから70年後の335haに至るまでに30年伐期で伐採を行うと想定し、70年間に1,035haの皆伐を行うものとする。伐採跡地は天然更新（萌芽更新）により再生を図るものとする。

その他広葉樹林については、現状で生産林と位置づけられた3haから70年後の282haに至るまでに100年伐期で伐採を行うと想定し、70年間に190haの通常間伐を行うものとする。

表ー2 樹種転換を伴わない70年間の事業量

現状			樹種転換を伴わない事業量			70年後		
樹種	面積(ha)	比率(%)	70年間の事業量(ha)			樹種	面積(ha)	比率(%)
			皆伐	天然更新	通常間伐			
スギ	7,784	54%	0	0	10,920	スギ	5,200	36%
ヒノキ	1,707	12%	0	0	2,730	ヒノキ	1,300	9%
マツ	1,782	12%	0	0	0	マツ	700	5%
他針葉樹	11	0%	0	0	0	他針葉樹	34	0%
混交林	0	0%	0	0	0	混交林	1,927	13%
クヌギ	161	1%	1,035	1,035	0	クヌギ	451	3%
他広葉樹	2,759	19%	37	37	215	他広葉樹	4,599	32%
その他	264	2%	0	0	0	その他	257	2%
計	14,468	100%	1,072	1,072	13,865	計	14,468	100%

③ 機械セットの必要量

70年間で必要な機械セットの総量を求めるのは意味が無いので、現状から15年後までに導入するセット数と廃棄するセット数を差し引きし、15年後に稼働しているセット数を9セットと想定する。

④ 基盤整備の事業量

生産林でスギ林を皆伐する場所が569ha、通常間伐を行う場所が5,200ha、ヒノキ林の通常間伐を行う場所が1,300haあることから、作業道を1ha当たり100m開設すると $(569+5,200+1,300)*100=706,900$ 、開設総延長は706,900mとなる。

また、環境林で行う強度間伐は、スギ林が1,723ha、ヒノキ林が204ha、計1,927haあり、上分奥屋敷地区、大中尾地区、神領大久保地区などで11,031mのモノレールの設置が必要となっている。

⑤ 境界明確化・経営計画樹立の事業量

・境界明確化	皆伐 スギ 861ha、ヒノキ 203ha、クヌギ 1,035ha/70年*30=443.6ha	計 1,508ha
	強度間伐 スギ 1,723ha、ヒノキ 204ha	計 1,927ha
	通常間伐 スギ 5,200ha、ヒノキ 1,300ha、広葉樹 282ha	計 6,782ha
		合計 10,217ha
・経営計画	皆伐 1,508ha+強度間伐 1,927ha+	
	通常間伐 6,782ha*3回/100*70=14,242ha	計 17,677ha

(2) 年間の事業量

年間の事業量は70年間の事業量を70で除したものであり、年間平均事業量ということになるが、実際の年度別の事業量の想定としては、令和元年から森林環境譲与税が交付され始めて15年後に満額交付されるようになることから、当面15年間の年間事業量は70年間の平均を下回ることになる。70年間の帳尻を合わせるためには、残りの55年間で当初の15年分を補うこととなる。

① 樹種転換を伴う年間事業量

スギ林については、皆伐を12ha行い、4haは環境林の広葉樹林へ、4haは生産林のクヌギ林へ、4haは生産林の広葉樹林へ転換する。また、強度間伐を25ha行い、環境林の混交林へ転換することから、計37ha減少する。

ヒノキ林については、皆伐を3ha行い環境林の広葉樹へ転換し、強度間伐を3ha行い環境林の混交林へ転換することから、計6ha減少する。

マツ林については、枯損により15ha減少し、天然更新により環境林のその他針葉樹林及び広葉樹林に転換する。

混交林については、天然更新によりスギ林から25ha、ヒノキ林から3ha転換し、環境林で28ha増加する。

クヌギ林については、スギ林の伐採跡地に植栽することにより、生産林で4ha増加する。

その他広葉樹林については、植栽により生産林で4ha増加し、天然更新により環境林で22ha増加し、計26ha増加する。

表－3 樹種転換を伴う年間事業量

樹種	現状		樹種転換を伴う事業量						70年後		
	面積(ha)	比率(%)	年間の事業量(ha)						樹種	面積(ha)	比率(%)
			皆伐	枯損	強度間伐	植栽	天然更新	計			
スギ	7,784	54%	12	0	25	0	0	37	スギ	7,747	54%
ヒノキ	1,707	12%	3	0	3	0	0	6	ヒノキ	1,701	12%
マツ	1,782	12%	0	15	0	0	0	15	マツ	1,767	12%
他針葉樹	11	0%	0	0	0	0	0	0	他針葉樹	11	0%
混交林	0	0%	0	0	0	0	28	28	混交林	28	0%
クヌギ	161	1%	0	0	0	4	0	4	クヌギ	165	1%
他広葉樹	2,759	19%	0	0	0	4	22	26	他広葉樹	2,785	19%
その他	264	2%	0	0	0	0	0	0	その他	264	2%
計	14,468	100%	15	15	28	8	50	117	計	14,468	100%

② 樹種転換を伴わない年間事業量

生産林のスギ林については、通常間伐を156ha実施する。

生産林のヒノキ林については、通常間伐を39ha実施する。

生産林のクヌギ林については、皆伐を15ha実施する。

生産林のその他広葉樹については、皆伐を1ha、通常間伐を3ha実施する。

その結果、皆伐15ha、天然更新15ha、通常間伐198haを実施する。

表－４ 樹種転換を伴わない年間事業量

現状			樹種転換を伴わない事業量			70年後		
樹種	面積(ha)	比率(%)	年間の事業量(ha)			樹種	面積(ha)	比率(%)
			皆伐	天然更新	通常間伐			
スギ	7,784	54%	0	0	156	スギ	5,200	36%
ヒノキ	1,707	12%	0	0	39	ヒノキ	1,300	9%
マツ	1,782	12%	0	0	0	マツ	700	5%
他針葉樹	11	0%	0	0	0	他針葉樹	34	0%
混交林	0	0%	0	0	0	混交林	1,927	13%
クヌギ	161	1%	15	15	0	クヌギ	451	3%
他広葉樹	2,759	19%	1	1	3	他広葉樹	4,599	32%
その他	264	2%	0	0	0	その他	257	2%
計	14,468	100%	15	15	198	計	14,468	100%

③ 機械セットの必要数量

- ・皆伐 高性能林業機械3点セットは、1セット当たり4人で使用
皆伐に必要な人数 10人/4人=2.5セット
- ・通常間伐 機械1セット当たり年間30haとして、198ha/30ha=6.6セット
計9セット

④ 基盤整備の事業量

- ・作業道の開設
皆伐地：年間30ha、1ha当たり100mとすると30*100=3,000m
通常間伐地：年間198ha、1ha当たり100mとすると198*100=19,800m 計22,800m
- ・モノレール
強度間伐地：総面積1,927ha 年間事業量1,927/70=28ha、
モノレール設置延長：奥屋敷、大中尾、大久保合わせて9路線11,031m
9路線を18年かけて設置すると年間平均設置延長：11,031/18=613 計613m

⑤ 境界明確化・経営計画樹立の事業量

- ・境界明確化 皆伐30ha、強度間伐28ha、通常間伐198ha 計256ha
当面の30年間はこの数字になるが、それ以降はクヌギの皆伐が2回目に入ることと、スギ・ヒノキ・広葉樹の通常間伐が2回目に入るので、明確化の事業量は大幅に減少する。
- ・経営計画樹立 256ha 計256ha
経営計画の樹立については、新規と見直しで70年間同じ面積で継続する。

2 必要人員

(1) 施業

① 皆伐

スギの年間伐採面積 12ha、1ha 当たりの丸太材積を 450m³ とすると

$$12\text{ha} \times 450\text{m}^3 = 5,400\text{m}^3$$

スギの 1 人当たりの年間生産量を 1,000m³ と想定すると

$$5,400\text{m}^3 / 1,000\text{m}^3 = 5.4 \text{ 人}$$

ヒノキの年間伐採面積 3ha、1ha 当たりの丸太材積を 350m³ とすると

$$3\text{ha} \times 350\text{m}^3 = 1,050\text{m}^3$$

ヒノキの 1 人当たりの年間生産量を 800m³ と想定すると

$$1,050\text{m}^3 / 800\text{m}^3 = 1.3 \text{ 人}$$

クヌギの年間伐採面積 15ha、1ha 当たりの丸太材積を 100m³ とすると

$$15\text{ha} \times 100\text{m}^3 = 1,500\text{m}^3$$

クヌギの 1 人当たりの年間生産量を 500m³ と想定すると

$$1,500\text{m}^3 / 500\text{m}^3 = 3.0$$

$$5.4 + 1.3 + 3.0 = 9.7$$

計 9.7 人

② 植栽

生産林のスギを皆伐した跡に、70 年間でクヌギを 290ha、広葉樹を 279ha 植栽
年間事業量クヌギ 4.14ha、広葉樹 3.99ha

クヌギ 1ha 当たり 1,000 本植栽に 10 人工必要 $10 \times 4.14 = 41.4$ 人工

広葉樹 1ha 当たり 1,000 本植栽に 10 人工必要 $10 \times 3.99 = 29.9$ 人工

獣害対策 食害防止チューブ 1ha 当たり 1,000 本設置、1ha 当たり 20 人工必要

$$(4.14 + 3.99) \times 20 = 162.6 \text{ 人工}$$

年間稼働日数を 150 日とすると $(41.4 + 29.9 + 162.6) / 150 = 1.63$ 人

計 1.63 人

③ 強度間伐等

スギの年間間伐面積 25ha、1ha 当たりの必要人工数を 20 人工とすると

$$25\text{ha} \times 20 \text{ 人工} = 500 \text{ 人工}$$

ヒノキの年間間伐面積 3ha、1ha 当たりの必要人工数を 20 人工とすると

$$3\text{ha} \times 20 \text{ 人工} = 60 \text{ 人工}$$

1 人当たりの年間稼働日数を 150 日とすると $(500 + 60) / 150 \text{ 日} = 3.7$

計 3.7 人

④ 通常間伐（搬出間伐）

スギの年間間伐面積 156ha、1ha 当たりの必要人工数を 20 人工とすると

$$156\text{ha} \times 20 \text{ 人工} = 3,120 \text{ 人工}$$

ヒノキの年間間伐面積 39ha、1ha 当たりの必要人工数を 20 人工とすると

$$39\text{ha} \times 20 \text{ 人工} = 780 \text{ 人工}$$

広葉樹の年間間伐面積 3ha、1ha 当たりの必要人工数を 20 人とすると

$$3\text{ha} \times 20 \text{ 人工} = 60 \text{ 人工}$$

1 人当たりの年間稼働日数を 150 日とすると

$$(3,120 + 780 + 60) / 150 = 26.4$$

計 26.4 人

(2) 基盤整備

① 作業道開設 1人1日当たり15m、年間稼働日数を150日とすると
 $22,800\text{m}/15\text{m}=1,520$ 人日 $1,520$ 人日/ 150 日= 10.1 人

② モノレール設置は外部委託

計10.1人

(3) 条件整備

① 境界明確化

皆伐15ha+15ha=30ha+強度間伐28ha+通常間伐198ha=256ha

1ha当たり65,000円*256ha=16,640千円

1人当たりの年間人件費5,000千円とすると

$16,640/5000=3.328$ 人

② 森林経営計画策定

1年間の経営計画策定面積256ha

1人当たりの年間策定面積を100haとすると

$256/100=2.56$ 人

$2.56+3.328=5.888$ 人

計5.9人

$9.7+1.6+3.7+26.4+10.1+5.9=57.5$ 人

合計58人

3 必要事業費

必要事業費としては、補助金や交付金が予算の単年度主義によることから、年間事業費とする。

(1) 施業

① 皆伐

- ・スギ林1ha当たりの生産量を450m³とし、1m³当たりの生産費を6千円とすると、1ha当たりの生産費は2,700千円となり、年間事業量が12haなので年間事業費は32,400千円となる。
- ・ヒノキ林1haあたりの生産量を350m³とし、1m³当たりの生産費を6千円とすると、1ha当たりの生産費は2,100千円となり、年間事業量が3haなので、年間事業費は6,300千円となる。
- ・クヌギ林1haあたりの生産量を150m³とし、1m³当たりの生産費を8千円とすると、1ha当たりの生産費は1,200千円となり、年間事業量が15haなので、年間事業費は18,000千円となる。
- ・広葉樹1ha当たりの生産量を100m³とし、1m³当たりの生産費を8千円とすると、1ha当たりの生産費は800千円となり、年間事業量が0.53haなので、年間事業費は424千円となる。

計57,124千円

② 植栽

- ・クヌギ1ha当たり1000本植栽するとして事業費が403千円、年間事業量が4haなので、年間事業費は1,612千円となる。
- ・広葉樹1ha当たり1000本植栽するとして事業費が654千円、年間事業量が4haなので、年間事業費は2,616千円となる。
- ・獣害対策として、食害防止チューブを1ha当たり1000本設置するとして事業費が712千円なので、年間事業費は5,696千円となる。

計9,924千円

③ 強度間伐

- ・スギ1ha当たりの事業費を500千円とすると、年間事業量が25haなので、年間事業費は12,500千円となる。
- ・ヒノキ1ha当たりの事業費を500千円とすると、年間事業量が3haなので、年間事業費は1,500千円となる。

計14,000千円

④ 通常間伐

- ・スギ1ha当たりの事業費を707千円とすると、年間事業量が156haなので、年間事業費は106,050千円となる。
- ・ヒノキ1ha当たりの事業費を707千円とすると、年間事業量が39haなので、年間事業費は31,185千円となる。
- ・広葉樹1haあたりの事業費を707千円とすると、年間事業量が3.07haなので、年間事業費は2,170千円となる。

計140,035千円

(2) 機械導入

高性能林業機械3点セットは、9セット稼働させようとする現状の2セットに加えて7セット増設する必要がある。1セットの価格が約35,000千円程度なので、導入経費は約245,000千円となる。これは、森林環境譲与税が満額交付される15年後までに導入する必要があり、年間の必要額は16,333千円となる。

計16,333千円

(3) 基盤整備

① 作業道開設

- ・作業道の開設延長が年間22,800m、開設単価が1m当たり2千円なので、年間事業費が45,600千円となる。

② モノレール設置

- ・モノレールの設置延長は、奥屋敷、大中尾、大久保の3地区で9路線の合計が11,031mとなり、事業費は1m当たりレール設置、運搬車込みで18千円、総事業費は198,558千円となる。2年に1回、1カ所設置するとして18年係るので、年間事業費は11,031千円となる。

計56,631千円

(4) 条件整備

① 境界明確化

皆伐30ha、強度間伐28ha、通常間伐198ha、計256ha分必要であり

1ha当たりの経費が65千円なので、年間事業費は16,640千円となる。

② 森林経営計画策定

1人当たり年間100haと見込まれるので、256haでは2.56人必要となり、1人当たりの年間必要経費を5,000千円とすると年間経費は12,800千円となる。

計29,440千円

合計323,487千円

但し、機械導入の費用は間伐等の事業費に含まれていることから、実際の費用合計は323,487千円－16,333千円＝307,154千円となる。

4 担い手の確保

林業の担い手は、一般的には森林組合や民間の林業事業体、個人事業者等が想定されるが、神山町では森林組合と町外の林業事業体が担っており、町内の林業事業体は1社存在しながらも、国有林の手入れ間伐を行っており、町内での実績が無い状態である。このようなことから、町内での林業事業体の育成強化が急がれる。その対象として、町内には20社近い建設業者が存在しており、建設機械の取り扱いや作業道の開設、支障木の伐採等に慣れていることから、即戦力として期待したいところである。

(1) 事業体の育成強化

① 既存の事業体の体制強化

森林ビジョンを実現するため、境界明確化や森林経営計画の作成、補助事業や委託業務などを担当する事務系職員や、現場の作業を行う技術・技能系の職員の確保など、森林組合や民間事業体の体制強化を支援するものとする。

② 新規事業体の育成

町内には、少数ながら個人で活動している事業者が存在することから、既存の事業体からの請負や事業者の連携などを通じて事業拡大を促進し、新規の事業体としての事業展開が行えるよう事業発注などを通じて支援する。また、建設業者については、新規林業事業体の設立を働きかけ、林業機械の導入や事業地の確保について支援を行うものとする。

(2) 人材の確保

① 人材の確保

担い手育成のためには、人材確保が最重要課題となることから、国の「緑の雇用事業」の活用や、県の「林業アカデミー」卒業生の受け入れ、受け入れ後の育成プログラムの確立、地元高校卒業生の林業アカデミーへの進学を促進する方策など、積極的な人材確保策を講じるものとする。

② 受け入れ条件の整備

神山の場合は民間のアパートが無いことから、県外等遠隔地からの人材の受け入れには町営住宅や空き家を探すことになり、適当な住居の確保に苦勞している。そのため、徳島市内に居住しながら神山へ通勤する例も出てきている。このようなことから、町産材を使用した公営住宅の増設や、町産材を使った民間の木造アパートの建設に対する助成策の検討も必要と考えられる。

(3) 町の役割

① 町の事務・事業を代行する機関の設置

森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の交付が始まり、所有者に代わって町が主体となって森林の整備や管理を行うことが出来るようになったことから、町の事務・事業を代行する機関の設置が検討されている。この機関は、森林環境譲与税を財源とした事業を軸として、特別交付税を財源とした人的配置により、事業発注機関としての役割を果たすものである。

② 事業体間の連携

町の管理・監督の下、森林組合、林業事業体、町の代行機関が連携し、神山町の森林整備や管理を行うことにより、森林の整備・管理水準を向上させるものとする。

5 財源の確保

ビジョン達成に向けた必要事業費の財源として見込めるものは、国や県の補助金及び森林所有者の負担金、県の直営事業費、機構造林や協働の森の事業費、皆伐の事業費、森林環境譲与税、町の一般財源等が想定される。

(1) 国及び県の事業

① 国及び県の補助金及び負担金

国や県の補助金としては、森林環境保全整備事業（造林事業）や県単独事業があり、現状では7千万円程度で有り、これに対する森林所有者の負担金が約3千万円で、合わせて約1億円となっている。これを70年間の平均でみると1億4千万円程度確保する必要がある。

② 県の直営事業費

直営事業としては、治山事業や県営林事業等が想定されるが、近年の動向では年間数百万円程度とウエイトは低くなっている。今後の奥地林の整備を行う場合には、治山事業による森林整備や奥地の県営林事業などが重要となってくることから、県への働きかけによる事業地の確保を行い、年間1千万円程度の事業費を確保する。

③ 機構造林等の事業費

神山における機構造林は、鮎喰川の本支流の上流部に位置しており、地理的な条件が不利なことから、木材生産よりも水源地としての機能が期待される。そのため、水源林としての手入れが十分に行えるよう、林道の開設状況やモノレールの設置なども考慮しながら、将来的には1千万円程度の事業費確保を働きかけるものとする。

(2) 所有者負担

① 皆伐の事業費

皆伐の場合は、基本的に補助金が受けられず、事業費は木材代金で賄うことになるので、全額森林所有者が負担することになる。このため年間の事業量の把握が難しいが、林道・作業道からの距離が近ければ採算は合うので、特にスギの10齢級から13齢級については積極的な働きかけによって皆伐を促進し、年間6千万円程度の事業費は確保したいところである。

(3) 町の事業

① 森林環境譲与税

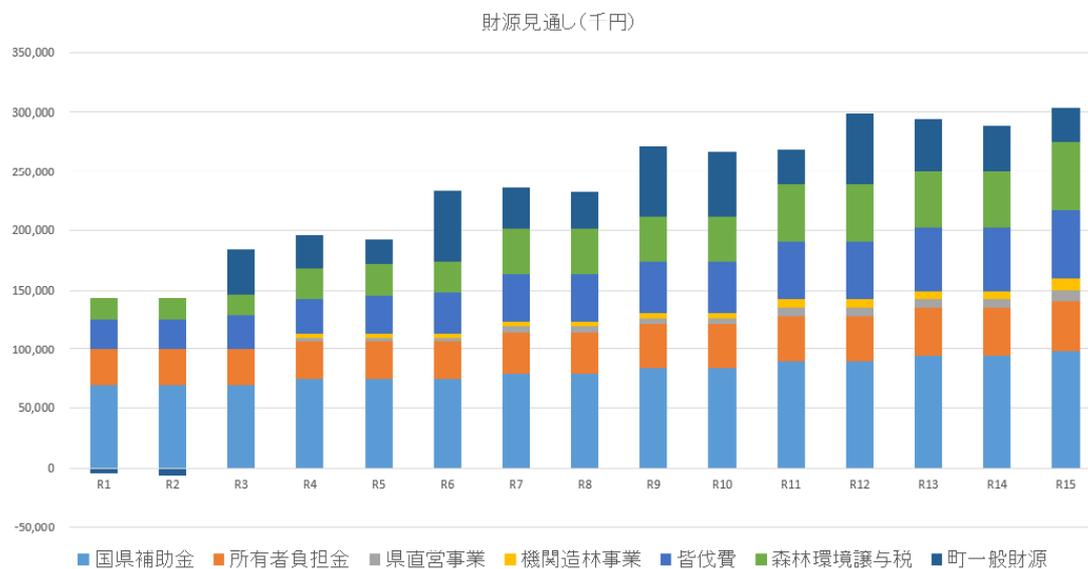
神山町に配分される金額は、令和元年から3年間は1千7百万円程度、その後令和4年から3年間は2千6百万円程度、令和7年から4年間は3千8百万円程度、令和11年から4年間は4千8百万円程度、令和15年以後は5千9百万円程度で継続される見込みとなっている。

② 町の単独事業

森林環境譲与税を財源とした事業は、個人給付に繋がるような内容の事業は相応しくないと言われていたが、奥地林など国や県の補助金をつぎ込んでも採算に合わないような場所を整備する場合に、切り捨てるだけでは所有者の理解が得られにくいことが考えられる。また、下流域への災害を防止する観点からも伐採木は搬出すべきであり、有効活用することで生産量の増加や地域資源の循環にも繋がるものである。そのため、町の一般財源から2千8百万円程度確保する必要がある。

以上を継続的に見ると、令和元年の1億3千9百万円程度から令和15年には3億4百万円程度確保する必要がある。

図－16 森林ビジョン財源見通し



財源見通し(千円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
国県補助金	70,000	70,000	70,000	75,000	75,000	75,000	80,000	80,000	85,000	85,000	90,000	90,000	95,000	95,000	98,000
所有者負担金	30,000	30,000	30,000	32,000	32,000	32,000	34,000	34,000	36,000	36,000	39,000	39,000	40,000	40,000	42,000
県直営事業	0	0	0	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	7,000	7,000	7,000	7,000	10,000
機関造林事業	0	0	0	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	7,000	7,000	7,000	7,000	10,000
皆伐費	25,200	25,200	29,100	29,100	33,000	35,100	39,000	39,000	42,900	42,900	48,900	48,900	52,800	52,800	56,700
森林環境譲与税	17,456	17,456	17,456	26,184	26,184	26,184	37,904	37,904	37,904	37,904	48,004	48,004	48,004	48,004	58,914
町一般財源	-3,750	-6,750	36,856	27,812	19,942	59,826	36,002	32,402	58,748	54,248	29,328	60,293	44,443	39,043	28,004
計	138,906	135,906	183,412	196,096	192,126	234,111	236,906	233,306	270,552	266,052	268,232	299,197	294,247	288,847	303,618

6 進捗管理について

森林ビジョンを策定し、神山の森林を望ましい状態に近づけて行くことは、神山の自然環境を良くするための基本的な取り組みである。

森林の恩恵は森林・林業関係者だけでなく、不特定多数の町民や鮎喰川下流の住民、観光客などの入り込み者にも広く及ぶことから、幅広い層に関心を持ってもらうことが大事である。また、森林の機能を高めていくためには、長い時間と継続的な取り組みが必要になることから、多くの人に長い間関心を持ち続けてもらうことが必要と考えられる。そのためには、定期的に報告会を開催し、進捗状況の報告を行うとともに、直接意見を述べる十分な時間を設けることが必要であろうと考えられる。

そこで、過去5回に亘って開催してきた「語る会」を「進捗状況の報告会」としてリニューアルし、毎年夏頃に開催することとする。その際は、神山の森林整備に関する事業全般について、徳島森林管理署、徳島県、神山町、徳島水源林事務所、徳島森林づくり機構、徳島中央森林組合、民間事業者等から報告を頂くこととする。

また、森林ビジョンを策定して神山の森林を整備するに当たっては、ビジョンを具体化していくための基本計画や事業実施計画、事業実施基準、事業実施区域等も順次報告していくこととする。